

平成30年



とまり

議会だより



とまり保育所 七夕まつり (8月7日)

No.169

平成30年9月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 結城 智

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

平成
30年

第2回 定例会

会期 6月14日～18日



平成三十年第二回泊村議会定例会は、去る六月十四日に招集され、会期を十八日までの五日間と決めた後、議長の諸般の報告、村長から行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、議案三件を審議採決、その他の議案二件の提案理由の説明を受け、延会としました。

十五日は、議案等調査のため休会とし、十八日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、後志教育研修センター組合議会議員の選出、議案二件、議員派遣を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

牧野村長

平成二十九年度泊村各会計予算に係る決算額について

一般会計については、歳入決算額、四、一三六、五四五、四三二円、歳出決算額、四、〇四七、三四七、五七三円、剰余金、八九、一九七、八五九円となりました。

国民健康保険特別会計については、歳入決算額、八七、九七九、四三〇円、歳出決算額、八〇、一八二、四九八円、剰余金、七、七九六、九三二円となりました。

簡易水道事業特別会計については、歳入決算額、四八、一七三、八八六円、歳出決算額、四七、五二三、四五〇円、剰余金、六五〇、四三六円となりました。

後期高齢者医療特別会計については、歳入決算額、二七、〇四四、七一円、歳出決算額、二六、四七一、四六九円、剰余金、六五〇、四三六円となりました。

集落排水事業特別会計については、歳入決算額、四四、四五〇、六五五円、歳出決算額、四四、四四七、九一五円、剰余金、二、七四〇円となりました。

とまり議会議だより

公共下水道事業特別会計については、歳入決算額、三二四、七六七、三九六円、歳出決算額、三二四、七二九、二一六円、剰余金、三八、一八〇円となりました。

一般会計と特別会計の合計で、歳入決算額、四、六五八、九六一、五一〇円、歳出決算額、四、五六〇、七〇二、一一一円、剰余金、九八、二五九、三八九円となりました。

財政調整基金の残高(六月十三日現在)、三、四六六、一五八、四三二円となりました。

安定ヨウ素剤の配布について

安定ヨウ素剤につきましては、使用期限である三年に一回の更新が必要とされており、配付から三年の経過を前に本年、三月十四日・十九日・二十日の三日間、交換会を実施しました。

また、新たに転入された方への説明を交換会と併せて五月二十日に実施しました。

この四日間の実施により、交換の問診を済ませた方は、一、一六〇名、新規配布十八名の方々の問診を済ませることができ、村民全体では対象人数一、五四六名に対して、一、一七八名の問診を実施し、割合は約76%となりました。

今後も、転入者や定期的な交換会を適時開催し、村民全員に行き渡るよう、取り組んでまいります。

平成二十九年度消費活性化事業に

ついて
(冬季プレミアム商品券発行事業実績)

依然として厳しい経済状況の中、村外への購買力流出を阻止し、地域商業の消費拡大と活性化を図ることを目的としたプレミアム商品券発行事業への実施。

【冬季プレミアム商品券発行事業の概要】

※一セット一三、〇〇〇円分の商品券を一〇、〇〇〇円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数(セット数) 六千セット

○プレミアム率 30%

(村補助金 一八、〇〇〇千円)

○販売期間 平成二十九年十二月一日〜十二月

八日完売

○使用期限

平成三十年三月三十一日

○取扱店 村内商店 五十八店舗

平成二十九年十二月一日より販売を開始し、十二月八日までの八日間で完売致しました。

平成三十年三月三十一日に事業が完了し、実績は、販売額七八、〇〇〇千円に対し、換金済額六四、五一〇千円で、換金率99.88%となっております。

平成三十年度消費活性化事業について

(プレミアム商品券発行事業)

今年度においても、村として村外への販売力流出を阻止し、地域商業の消費拡大と活性化を図ることを目的とし、「プレミアム商品券発行事業」を実施致します。

【プレミアム商品券発行事業の概要】

※一セット一二、〇〇〇円分の商品券を一〇、〇〇〇円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数(セット数) 六千セット

○プレミアム率 20%

(村補助金 一二〇〇〇千円)

○販売期間 平成三十年六月一日〜売り切れま

で

○使用期限

平成三十年九月三十日

○取扱店

村内商店 五十七店舗(予定)

※平成三十年度からの変更点

・プレミアム率 30%↓20%

・使用期限 平成三十年六月十五日

〜九月三十日

・発行セット数 五千セット↓

六千セット(夏季)

地方創生推進交付金事業について

(積丹の町村連携による地域商社
〜ナマコとウニから始まる輸出
拡大、戦略的な生産体制の構築〜)

積丹半島地域の水産業の活性化を図るべく、積丹半島地域活性化協議会を設立し、地方創生事業にて、ナマコ・ウニの増養殖事業及び地域商社事業を進めました。

泊村においても、平成二十九年度は、ナマコ増養殖事業としてナマコ礁の設置や種苗購入、追跡調査等に対して支援を実施すると共に、地域商社事業につきましても、三町村(岩内・神恵内・泊)二漁協(岩内郡・古宇郡)で構成する積丹半島地域活性化協議会への補助や昨年十月一日付で設立した地域商社(株)キッブルーに対する出資及び運営費補助を行い、地域産品のブランド化(海外輸出等含む)に向けた取り組みを実施致しました。

○地方創生推進交付金事業

【平成二十九年度事業実績】

●ナマコ増養殖事業

実績額 四九、二四八千円

・ナマコ礁設置 海水循環給餌ナマコ礁他資源量調査、追跡調査他

二三、三二八千円

・ナマコ種苗購入 四十万個購入

二五、九二〇千円

●積丹半島地域活性化協議会運営費補助金
実績額 八一〇千円

●協議会運営費補助
地域商社出資金 二,〇〇〇千円
実績額

●地域商社出資金
実績額 二,〇〇〇千円
・商社設立に伴う出資金
(平成二十九年十月一日)

●地域商社運営費補助金
実績額 九,二一七千円
・商社運営に係る費用補助
(旅費・委託料・ナマコ加工料等)

・活ナマコ購入・加工・塩水ウニ
仕入・販売等

【平成三十年地域商社事業について】

昨年十月以降の半年間で約二、四〇〇万円だった売上を今年度、年間二九,〇〇〇万円(ナマコ・ウニ販売)を目標とし、販路拡大等へ向けて取り組んでいきます。

具体的には、国内は、倶知安・ニセコ方面のインバウンド客を中心としたお土産品として販売を推進し、国外は、大手レストランへの直接的な交渉を実施。また、機能性を活かした製品開発についても、引き続き実施していきます。

岩内地方清掃センター及び岩内地方採集処分場の落成式について

六月三日に、岩内地方清掃センターにおいて、来賓四十五名が出席のもと開催されました。

①最終処分場

供用開始日 平成二十七年九月
工期 平成二十五年十二月二十七日～

埋立面積 三,八四〇㎡

埋立容量 二三,五〇九㎥

施設利用期間 平成四十二年八月までの十五年間

①清掃センター

供用開始日 平成三十年四月
工期 平成二十七年六月二十二日～

施設の敷地面積 一九,〇八二㎡

建築面積 三,〇五三・四二㎡

建物構造 鉄骨鉄筋 コンクリート造

焼却方式 地下一階、地上四階

焼却能力 一日三十トンで一炉 十六時間

教育行政報告

森教育長

学校教育関係

四月十七日、全国学力・学習調査が行われ、本村の小学六年生十一名、中学三年生十名が調査を受けております。

今年度は、国語、算数・数学、理科の三教科を実施しており、調査結果につきましては、七月に判明しますので、次回定例会において、ご報告申し上げます。

六月一日に、泊中学校陸上記録会が実施され、今年のテーマは、『望々OVER THE TOP』ということで、全校生一人ひとりの思いを大事にし、全力で頑張ろうと記録に挑戦しました。

先生方が見守る中、準備運動から運営、記録の収集等、すべて生徒が中心となつて動き、生徒同士の励ましの声、温かい拍手がたくさん見られた記録会でした。

六月二日には、泊小学校大運動会が実施され、今年のテーマ『あきらめず、みんなで協力、ハッピーに!』を掲げ、保護者や地域の方々が、たくさん応援に来て中、児童全員が持てる力を十分出し切り、競技に取り組んでおり

ました。
先生方とPTAがしっかりと連携し、児童の活動を盛り上げていたのが印象的でした。

社会教育関係

四月初めより、公民館において、「茅沼炭鉱の回顧展」を開催しております。

写真や資料を中心に、当時、使用されていた軌道のレールやその他道具等も含め、七十点ほど展示し、村民の皆さんに観て頂いております。

寿大学の事業ですが、四月十九日に開校式を行い、続いて、五月二十九日に、修学旅行を実施、小樽市の蒲鉾工場や田中酒造を見学し、思い出に残る楽しい一日を過ごしてまいりました。

例年行われております、「花いっぱい運動」については、五月に十五日に、公民館前と米田商店横の花壇に、茅沼婦人会や各老人クラブの皆様のお手伝いをいただき、マリーゴールドを植えました。

また、二十一ヶ所の施設に花苗を届け、お世話のお願いをしてまいりました。

次いで、六月十日には、フラワーロードの会員の皆様を中心に、ボランティアの方々も参加もいただき、役場庁舎前の花壇に、ペゴニア二四〇〇株の苗を植えました。

とまり議会だより

例年のごとく、道行く人たちが、多くの村民の心を和ませてくれるものと思っております。

スポーツ大会状況

バレーボール少年団の「泊ウィーズ」ですが、五月十三日に開催された、「全日本バレーボール小学生南北海道大会後志地区予選」で健闘するも、惜しくも優勝したチームに敗れ、初戦敗退となりました。

野球少年団「泊カブス」ですが、五月に行われた「読売・ホクレン旗少年野球大会」で、小樽市のチームに勝利しましたが、二回戦で惜しくも敗退しました。

個人競技では、五月六日に開催された、「全後志柔道大会」において、六年生の加藤田舞香さんが優勝、五年生の加藤田悠晴君が三位、三年生の加藤田将映君が二位、一年生の工藤大和君が二位と、好成績を残しました。

また、五月二十七日に開催された「わんぱく相撲岩内場所」において、六年生の加藤田舞香さんが優勝、三年生の加藤田悠映君が、優勝しました。

以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

管理する施設の利用状況(五月末現在)

『泊村アイスセンター』

これまで、二、〇二〇名の利用者があり、前年対比四二五名の減。

『鯉御殿とまり』

今年のオープンが四月十四日で、これまで、二九一名の入館者があり、前年対比二二〇名の減。

『とまりカブトラインパーク』

今年のオープンが四月二十一日で、これまで、六三二名の利用者があり、前年対比一九六名の減。

減が続いておりますが、何とか増になるよう努力してまいりたいと思っております。

審議した議案

工事契約の締結について……原案可決

一. 工事名

泊村情報通信基盤整備工事

二. 契約金額 二三五、四四〇千円

三. 契約の方法 随意契約

四. 契約の内容

高速インターネット接続サービスの提供を可能とする光ファイバーケーブル伝送路設備の構築

・光ケーブル架空 一九.六km

・光ケーブル地中管 六.四km

・電柱新設 一三〇本

・電柱改修 六九本

・I P B O X (中継点) 一台

五. 工期

自 平成三十年六月十五日

至 平成三十一年三月二十九日

六. 契約の相手方

東日本電信電話株式会社

北海道事業部長

工事契約の締結について……原案可決

一. 工事名

公営住宅外壁改修工事

二. 契約金額 六九、八七六千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容

照岸団地 (H十二) 二棟及び茅沼

第二団地 (H十二) の屋根・外壁

改修工事 (P C造・三棟二十四戸)

・外壁: ネット張工法の上、防水型

複層塗材 四九七.五㎡/棟

・屋根: ガルバリウム鋼板 カ

バー工法 四八〇.二㎡/棟

五. 工期

自 平成三十年六月十五日

至 平成三十年十二月二十一日

六. 契約の相手方

佐竹・工藤・廣川経常建設企業体

代表者 佐竹建設株式会社

字の区域の変更について……原案可決

北海道財務局より譲与を受けております国有財産(河川敷地)につきまして、所有権保存登記手続を進めるにあたり、字の設定を含めた表題登記を起す必要があることから、字界に沿って「大字茅沼村」と「大字堀村」の区域に編入する変更です。

後志教育研修センター組合議員の選出について……小林常次氏選出

補正予算

平成三十年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第二号) ……原案可決

歳入歳出それぞれ一〇,二七三千元を追加し、総額三,七〇六,二七三千元としました。

【歳入の主なもの】

・漁業活性化推進基金繰入金 九,三三三,〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・農林水産業費

競争力強化型機器等導入緊急対策事業補助金 九,三三三,〇〇〇円増

・消防費

泊村避難道路調査設計業務委託料 九,九一五,〇〇〇円増

平成三十年古宇郡泊村国民健康保険
特別会計補正予算(第一号) ……
原案可決

歳出のみの補正であり、予算総額の
四三,二七六千円に変更はありません。

【歳出の主なもの】

・ 過年度分国民健康保険制度関係業
務準備補助金返還金

七六,〇〇〇円増



一 般 質 問

大橋 芳之 議員

□ 村民に対する情報提供のあり方について

酒井 元純 議員

□ 平成三十年度村政執行の政策について

□ 人口減少の打開と総合計画の検証について

大橋 芳之 議員

村民に対する

情報提供のあり方

について



行政は、村民に対して情報を発信し、その内容を周知理解してもらう責任を担っています。

今、泊村の取組状況を見た時に、住民生活に大いに係わりのある事業でありながら、村民に情報が正しく、あるいは、全く伝えられていない場合が多々見受けられます。

本年度の事業を例とすれば、塵芥(粗大ゴミ含む)・資源ごみ・通院・温泉の各委託業務が、新しい業者が変わったこと、消費活性化事業のプレミアム

商品券割増率が、三割から二割に減ったこと、来年度から運用がはじまるフレッツ光が、公設民営化方式で加入者不足分を村が三年間補填して事業を行うなど、村民も当然情報を共有し、事業を進めなければならないことと

業が、情報が村民には全く伝わっておらず、村は、説明責任を果たしていないと感じております。

村民の立場に立った、きめ細かい情報の提供が必要であります。いま一度、情報提供のあり方について

で、庁内で検討すべきと思いますが、村長のお考えをお伺いします。

牧野 村長

議員のご指摘のとおり、行政として、きめ細かな情報提供というのは、地方自治の本旨の原則ということに基づいて、住民の権利の拡充、それと、行政としての自主責任、それから、その公平さの確保ということの三原則の中で、いろんな事業を進めているところでございます。

その中では、今回の情報提供は、村民への説明責任及び透明性の確保から、重要な事業でありまして、これらについて、ご指摘があったところでございますが、例えば、プレミアム商品券の割増率に関しましては、発売開始後の村内の放送と説明紙によって、変更内容とその理由を説明したところがございますけれども、住民の方々には、早目に、PRすることが必要であったということ、大変、反省してございます。

そういう関係から、村の対策として、村民への情報提供の手段として、は、ご承知のとおり、広報「とまり」、ホームページ、村内の放送等の手段があり、これらに対して、最大限に活用し、村民生活に支障を来さないこと、そして、情報量を増や

すことなどがあり、本村の持つ多くの魅力を村内外にアピールし、交流人口、更には、移入人口を増やすことも同時に進めていく必要があるだろうと考えてございます。

今まで、村として、有線テレビ等の事業を進めてまいりまして、これが無くなった今日におきましては、大変、その点では、厳しいPRの仕方を検討していかなければならないところでございますけれども、こういう情報をきちんと検討しながら、今、情報提供について、検討を進めているところでございます。

今後におきましても、情報提供の事業として、本村の広報「とまり」の内容の充実をはじめ、ホームページなどの情報量を大幅に増やして、村民が求めています情報をタイムリーに提供すること、更には、村内外の方々への行政情報はもとより、観光情報なども含めて、関連する観光協会などの連携を図りながら、情報事業として一層検討して取り組んでまいりたいと思えます。

議員のご指摘のとおり、本村への説明責任、透明性の確保を重視した情報事業を図っていくと同時に、情報をより一層、村内外にも、声が聴こえるような、そういう事業の展開を幅広く全国的に発信してまいりたいなとこのように考えてございます。

大橋芳之議員（再質問）

今の村長の答弁ですと、私が質問した三件の中のプレミアムに係わる部分の返答しかいただいております。

資源ごみなどの委託契約に係わる部分の村の考え方、そして、最後のフレックツ光に関する村の考え方というのは、何も示されていないんですが、その辺は、後で結構ですけれども、もう一度答弁をお願い致します。

私、今回、三件程挙げさせていたんですが、まず最初に、委託契約ということ、塵芥処理の委託契約ということに関して、お話をしたいんですが、これに関して、村では、今年、委託業者が変わったにも係わらず、村民に全くそういう情報を提供してません。

これ何故なのかっていうことを、私、敢えて質問させていただきます。というのは、この問題、非常に、昨年の十月に、住民から、今まで、村として経験のない、監査請求が起これた訳です。

それに対して、私も、監査委員の一人として、監査に当たりました。

その結果は、新聞で報道されましたので、結果は、村民も知っております。それに関連して、じゃあ、新年度からのこの委託契約は、村民として、ど

うなるのか、今までの業者をそのまま使うのか、そうでなくて、新しい業者に委託するのか。

これは、非常に村民にとつて、関心の高い案件だと思うんですが、そういうことを、村は、何も考えてない。

情報を村民に提供していない。ですから、四月、年度変わって、村民の中に、非常に混乱が起きたのは事実です。というのは、年度変わっても、同じ車、同じ人間がごみを集めてる訳です。

どう見たって、同じ業者がやってるとしか取られないでしょう。

車は、村から提供の車ですから、そういう事情をわかっている人はいいですが、ほとんどどの村民はわかりません。四月になっても、全く同じ車・人間がやってるんですよ。

どう見たって、同じ業者が、引き続きやってるとしか取られないでしょ、これ。

そういうことを何故、行政は考えられないんですか。

きちんとそこで、「そういう問題があったんで、新年度から委託契約先を変えました。」と、その説明があれば、住民は、きちんと納得できるんです。

もう、新年度になって、二カ月前半になりますけど、私、先週、言われました、「お宅の息子さん、会社変わったんだね。今まで知らなかったわ。」未だに、

こういう人たくさんいるんですよ。自分たちが知っていればいい。

そうじゃないでしょう。

やっぱり、大事なことは、きちんと村民に伝えて下さいよ。

どうも、何か、庁内の中の職員の考え方というのが、ちょっと村民とずれてるなど、私は、思うんですけど、是非とも、そういうことで、今回に限っては、「この委託契約先が変わりました。」ということをきちんと伝えるべきだったと、私は、そういうふうに感じております。

二点目ですけれども、消費活性化に係わるプレミアムの割増率が、三割から二割に減った件です。

これは、三月の議会で決まりました。議会の時に、「前年度から金額が変わってるんで、どういう内容ですか。」と、私、質問して、その時初めて、「買えない人が、今までいたんで、率を下げて、その分枚数を増やして公平に買えるようにしました。」と、それは、それで理解できます。

でも、その情報が、村民には伝わっていない。

三月の議会で決まったんですから、四月の広報とかなんかで、幾らでも住民には伝えられることでしょう。それが一つ。

もう一つ驚いたことに、発売近くになって、村の街頭放送が始まりましたけど、あれ聞いて、私、びっくりしたんですけど、二割というのが、ずっと前から、ごく当然に行われていたような放送内容ですよ。三割から二割、

今年変わったのに、何もそういう説明がない。

そういう放送を職員の方は聞いて、おかしいと思わなかったですか。

自分たちは知ってるから、特に、変だとも思わなかったのか。

私は、非常に、あの放送聞いて、驚いたんですが、村民の方は、ほとんどの方は、まだ三割だと思ってたはずなんですよ。

それが、発売日近くなったら、いきなり、「二割になりました。」そしたら、「何で。」ってなるでしょう。

その説明が全くない。

これは、住民を無視してます。

住民感情を全く考えてないですね。

自分たち知ってるから、それでいいんだって。

何も情報を流してないものを知る訳ないですよ、村民はわからない。

たまたま、金曜日に質問書出した時に、担当課長から、「すみませんでした。すぐ今晚の放送から、三割から二割に減った理由を放送に入れますから。」ということを書いていただきましたけど、何故、そういうことが最初からできなかつたのかと思います。

皆たくさんの職員いるんだから、それぐらい簡単なことを、私は、気が付いていいんでないかと思うんですけど、どうもその辺も、ちよつと職員の間、捉え方が、村民とちよつと違うのになつていう感覚であります。

三つ目、最後のフレッツ光。これも、昨年度から、「三十一年度から、フレッツ光の運用を始めます。」ということと、アンケートなど、村民に対して取ってますけども、その中には、敢えて何も説明していない。

理由としては、「とまりねつとの利用勝手が悪いんで、とまりねつとの機器の更新のタイミングに合わせて、フレッツ光を導入」ということしか書いてません。

先日の議会で、私も、質問しましたけど、「これは、公設民営化方式で行い、村が光ファイバーを引いて、NTTに、その施設を貸して、NTTが、光のサービスを提供する。」それで、これをやるためには、最低三年間、NTTも、村に対して、「最低限の補償をして下さい。」という形で、ベースラインが、当初四〇〇件ということ聞いてましたので、また、先日の集計では、一八〇とか一九〇ですか。ということで、足りない分、今の段階では、一三〇〇万程毎年持ち出しになるという話のようでしたけども、このことだつて、きちんと、住民に説明する必要があるんでないですか。

今のままでいいたら、全くそういうことを知らせないで、来年の三十一年の運用になって、初めて、新聞で、「泊村で、光ネット開始します。方式は、公設民営化で、村が三年間補填する。」住民は、内容を知る格好になるんでないかなと、私、思うんですけど、それは、

ちよつと違うんでないか。

もつと早めに、村民に、「こういう方式でやります。」という情報提供が、私、必要だと思います。

三点挙げましたけども、三点どれ取つても、何か、行政の考え方と住民の考え方に、ちよつとギャップがあり過ぎますよね。

もうちよつと村民の立場に立ったことをやってもらわないと困ります

ただ、自分たちが知っていれば良い、「議員さんも知ってるから、それでいいっしょ。」そうじゃないですよ。情報を村民に伝えるのは、行政の役目ですよ。

議員が伝える訳でないとすよね。

その辺、もう一度、きちんと考えていただきたいなと思うんです。

先程の村長の答弁でも、「今後見直しをかけていく。」というような話もありましたんで、敢えて、申しませんけども、もう一度、庁内で職員良く話し合つて、今の情報の提供のあり方でいいのか、きちんと村民に、村のやりたいこと、考えていることが伝わっているのかつていう、そういう検証も必要でないかなと思います。

私の言いたいこと、以上で質問を終わりますが、何か、村長の方から、最後にありましたら、お願いします。

牧野村長

大変申し訳ないなとこのように思つてございます。

塵芥処理の委託事業に対しまして、それから、ご指摘のフレッツ光の関係、更には、プレミアム商品券といった関係の事業内容については、継続した形の中で、いろいろと進めて来ております。

そういう関係から、きちんと、村としての、先程、お話し申し上げましたところの地方自治の本旨に基づいた形の中で、きちんと、庁内で検証して、事業を進めていきたいとこのように思いますので、今後とも宜しく願ひ申し上げます。



酒井 元純 議員

平成三十年度

村政執行の 政策について



昨年までの執行方針に書かれております内容が、今年度と多少違う文言についてお伺い致します。

言われていることは、基本的に変わらない政策と思いますが、昨年は、少子高齢化社会の人口減少及び社会経済の変革を重視した問題を本村の独自の政策として、第4次泊村総合計画を基本に、泊村総合戦略を策定し、諸問題の課題解決に取り組んでいくと言われていると思います。

それが、今年度は、「岩宇まちづくり連携協議会」との相互間の形成を果敢に図っていくと言われていると思います。その政策事業の取り組みは、どのようなことなのか。

その内容と、これまで、泊村独自の取り組みの政策と整合性がとれるのか、お伺い致します。

牧野 村長

議員がご指摘ございました今年度の内容につきましては、前年度の内容をある程度、細分化した中で、お話をさせていたいただいているところでございます。

そういう関係から、ご指摘ございました、「岩宇まちづくり連携協議会」につきましては、前にも、お話し申し上げておりますけれども、北海道の市町村連携地域モデル事業の支援制度を活用した、岩宇四カ町村の連携体制を確立することを必要として、平成二十八年五月六日に「岩宇まちづくり連携協議会」が設定されました。これには、今日の人口減少、更には、少子高齢化の状況から、多様な行政サービスをどのように維持して、効率的な提供をし、更には、市町村行政の広域的な連携を重要視した必要性とする組織

として進めなければならないとし、岩宇四カ町村の担当課長の幹事会を設けて、今日、この事業を推進しているところでございます。

この事業内容は、三部会という形になっておりますけれども、泊と神恵内村は、地場産業の振興部会ということ、今、私どもの方は、企画振興課で取り扱っておりますけれども、特産品として、「イモナンデス」という品物をこれをPRしながら、各イベント、更には、事業を推進する中で、これをPRさせて試食していただいているところでございます。

それと、「まち・ひと・しごと」の関係につきましては、泊村総合戦略という形の中から、今年度三年目を迎えてございます。

平成三十一年までという事業内容でございますけれども、これにつきましても、村として進めている定住促進事業、産業振興、情報化の推進、それと、岩宇四カ町村が連携している内容の事業なども含めた中で、いろいろと検証しながら、進めている内容のものでございまして、基本的には、安定した雇用の問題、それから、人口の流出に対する歯止め、若い世代に対する結婚、出産、子育て等の事業の拡充といった、そういう内容を基本目標としながら、この事業を進めているところでございます。

これらの関係の事業が、前年度で、私が、お話し申し上げた総合計画の基

本的な考え方の中で、これを今年度は、この具体的な形の中でお示しをしたところでございます。

これから、村としても、これらの事業を展開して行く訳でございますけれども、いずれにしましても、人材育成ということが、基本となる事業でございます。

いろんな面からして、村内の地域、更には、行政関係では、消防関係のいろんな活動も含めた、いろんなことを網羅した中で、一層、この事業を進めて行かなければならないのかなとこのように思っております。

財政的に、健全財政を基本としながら、進めるところでございますけれども、予算の投資を回していきたいながら、より一層、この事業を進めてまいりたいなとこのように思っております。

酒井元純議員(再質問)

大体そういう回答だろうなと思っておりますけれども、私が、いつも、一般質問で、執行方針について質問しているのは、村長として、泊村の貴重な財源を使って、この1年間、村民のため、また、村振興発展取り組み施策を議会、村民の皆さんに説明している訳です。村の責任者として、また、村長の公約であります、村の繁栄と住民福祉の向上を基本理念をもとに、その年度、年

度の施策の内容を示し、政策の実現に向けた決意を言われるのが執行方針であるかと私は思っておりますので、村長のこれまでの二〜三年前の執行方針を読み返してみました。

二年前は、村長の公約「三期目に入った時のです。」「スローガンである「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」「住んでみたい、住んで良かった」と思われる村づくりの振興発展と後期の6年目を迎えた「第四次泊村総合計画」の諸事業の具現化に向け、事業を執行していく」と言われている。

それで、昨年は、「本村は、「泊村総合戦略の計画」を執行しております。この計画は、第四次泊村総合計画を基本に、少子高齢化社会の人口減少及び社会経済の変革を重視した問題を本村の独自の政策として策定したものである」と言われている。

また、「行政の広域圏の拡大が求められている今日、岩宇四町村が組織した「岩宇まちづくり連携協議会」があり、これらの計画や組織をもって本村としての「自主・自立」を目指し、一層の本村の振興を推進していく」というふうに書かれております。

この連携協議会の計画がどのような内容であるかについては、我々には説明がなかったものですから、泊村総合戦略と泊村の「自主・自立」を目指すこととの取り組みと、どのような関係なのかわからない中で、今年度は、先程申し上げた取り組みが書かれてあります。

たので、私は頭では、ちよつと理解できなかつたので、質問させていただきます。

村長の認識と私の認識の違いについて、再度お伺いしますが、私の手元にある「泊村まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」は、泊村独自の戦略策定で、村長は、十分承知してるとは思いますが、戦略策定の目標は何であるか。

また、重要戦略として書かれていることは、基本目標と具体的な施策の内容について、当然、これも、村長は把握していると思います。

その中で、今、先程、村長が言われた水産関係、観光等で、情報交換や共同でやる事業もあるかもしれないが、いずれにしても、ほとんどは、泊村として、独自に取り組んでいかなければならない施策がほとんどだと私は、読ませてもらいました。

この事業内容を見ますと、従来から取り組んでいる事業も、継続事業として載っておりますが、新規の事業につきましても、全部と言いませんが、ほとんど手付かずの状態ではないかと思っております。

そうした中で、どのような事業を「岩宇まちづくり連携協議会」との相互間の「まち・ひと・しごと」の形成を果敢に図っていくと言われたのか、理解出来なくて、質問しましたが、泊村総合戦略の計画を「岩宇まちづくり連携協議会」の四ヶ町村が承知して、

連携してやって行くかと思っておりますけれども、再度、連携協議会が、本当に、泊村のためにどうなのか。

それを執行方針に載せた意図について、もう一度お伺いしたいんですが。

牧野村長

泊村の事業としてのあり方、それと、連携協議会という、いろんな形の中で組織化している「まち・ひと・しごと」の総合戦略の関係、これらをお話しをさせていただくことは、先程も申し上げたとおりでございます。

それで、村としましても、これらの事業を推進するに当たって、例えば、住宅関係でいきますと、環境促進、庁内で検討委員会を設けたり、更には、村内での高齢者の方々の交流を図ることから、地域の方々の団欒という事業の推進を進めてきたり、更には、空き家の関係につきましても、これは、いろんな関連する不動産会社がありますけれども、これらの関係、そして、ICTというような環境の整備事業、これは、先程フレックツ光の関係でお話し申し上げた内容とかということも含めた中で、これらを重要視した中で、「まち・ひと・しごと」の充実を図りながら、雇用対策、更には、新しい流出する人口の歯止め、若い世帯の定住に係

るところの内容の充実を図っていくというような形のもので、進めるような内容で、今のところ検討しているところでございます。

実際に、行っておりますけれども、そういう関係から、これらも含めて、4町村が連携しながら、いろんな協議、話し合いしながら、事業を進めているところでございます。

酒井元純議員（再々質問）

どうも、相互間で連携していくというの、それは、人口対策とか、北後志の自治体同士で、いろいろな情報交換をしながらやっている。この間も、新聞に載っていました。そうした事をやっているんだと思うんです。

ですけど、基本的には、私、ここに書かれている果敢に図っていくよりも、まず、村独自の政策を果敢に図って欲しいんです。

その中で、連携していくものは、連携していくということがありだと思っておりますけれども、自分の村のことをいっても棚上げしておいて、そちらと連携していくから、何か、そういったことで解消されるようなこと、あり得ないんです。

これまでも、村長にお伺いしてらるんですけども、企業誘致の問題なんかもそうですよね。

これも、広域連合で、一緒にやってくんだというような答弁をされてました。今回は、この中に、企業誘致が抜けてますよね。

もう見放したのかなと思って、残念に思ってるんですが、他の町村が、このような人口問題や産業施策に協力してくれると思っておられるのか。

そんなことは、私はないと思ってます。ということは、他の町村でも、人口減少の問題等々、同じ問題を抱えている訳です。

泊村に協力する程、余裕がある訳ではないと、私は、思っております。

何をやるにしても、財源が必要な訳で、本村としても、国と地方が一体で取り組んでおります。「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「地方創生泊村人口ビジョン・総合戦略」が重要な戦略であると、私もそう思っております。

国の財政支援を考慮しながら、出産、子育て支援、地域での新たな産業興し、雇用創出に取り組んでいかなければならないと私は思っております。

国の施策が、三十一年までとなっておりまして。

人口減少の問題は、喫緊の課題として、真剣に取り組む必要があると思っておりますが、再度、村長の村づくりについての考え方を伺いしたい。

牧野村長

泊村総合戦略に基づくところの基本目標に基づいた中で、きちんと検証しながら、事業の展開を図っていききたいなと思っておりますので、宜しくお願ひ申し上げたいと思ひます。

酒井 元純 議員

人口減少の打開と

総合計画の検証について

多少先程の質問と被るかもしれませんが、人口減少の打開と総合計画の検証について質問致します。

村づくりの指針として策定された第四次泊村総合計画も、あと二年で終わる訳ですが、これまで策定された施策の実現に向けて、事業が進められてきたものと思っております。

しかしながら、大変残念なことに、人口減少対策に取り組んで来たのに、泊村の人口の減少が、ここ五、六年で、急速に進んでおりますことは、以前にも指摘させていただきましたが、毎年

数十人単位で減少しております。

牧野村長

議員のご指摘いただいたとおり、人口減少に対する歯止め、人口の増を図るといことは、重要課題として、私どもも認識しております。

この課題は、中長期的な政策として段階的に、取り組みする政策であり、戦略的な施策の中で、積極的に進める必要であるということは言うまでもないと私は思っておりますが、平成三十三年度から始まる第五次泊村総合計画の策定の中で、計画の重要な柱として、第一に掲げていく必要があるかなとこのように思っております。

現在の総合計画の検証の中で、人口減少の歯止めの政策事業を奨励して、いろいろ政策をしまりました。

この問題を解決できるといことに對しては、大変、厳しい状況でありまして、特に、企業の誘致、住宅対策、福祉政策、産業活性化事業など、さまざまな事業を展開してまいりました中に、村民が、「安全で安心した村づくり」ということを掲げさせていたのだが、事業の継続を今日までしてまいりましたけれども、なかなか人口減少の歯止めにはならず、年々人口減少が続いているところでございます。

その要因としまして、まず一つは、高齢者の方々の年齢が高くなっている

関係から、お亡くなりになられているという現象。

更には、出生の子供さんが生まれるという関係の数が、少なくなってきたという。

更には、若者の雇用対策とするとこの魅力的な職場ということについてはどうなのかなと。

それを含めて、企業の誘致などが掲げられていきますけれども、これらの問題を一つずつ、段階的に協議しながら進めていかなければ難しいのかなと思っておりますが、協議したからといって、なかなかこれが解決できるものではないです。

やはり、行政の立場として、その責任をきちんとして、進める施策を考えていかなければならないのかなとこのように思っております。

特に、企業誘致や土地の対策でございますけれども、これらがある程度解決することによって、この人口減少歯止めにつながるのではないかとこのことも考えております。

ご承知のとおり、今、避難道路として、泊共和通線が、平成三十四年に開通されることによりまして、今の工事を行っている土地の利用、土地の造成などを含めた中で、村が、住民に提供できる形のものがあれば、より一層またこれらの開発によって、人口増が生まれてくるのかなという、一つの手段のことをお話し申し上げておりますけれども、これらを含めた中で、村とし

て、今の進めている定住促進条例を含めた事業を展開していきたいなとこのように思っております。

議員の皆様方はじめ、村民のご意見をいただいて、次の十年、更には、先を見据えた総合的な計画を考えてまいりますので、一つその辺宜しくお願ひ申し上げます。

酒井元純議員（再質問）

村長は、いつも口では良い事言うんです。

毎年、人口が著しく減少している本村、これを打開するために、私は、いま一度、第四次総合計画を見つめ直し、政策を進めていく。

これは、村長が言っているですよ。私が言うのではないです。また、実効性のある政策推進努めて、行くと言われております。

特に、去年は、「今年は、泊村総合戦略とともに、より実効性のある政策推進に努める。」と言われていっているんです。

では、具体的には何をされるのか。どの施策を重点的に取り組むのか、全く示されていない。提案もない。もちろん、予算編成にも出てこない。

村長は、人口減少は、仕方がない。このままでもいいと思っているのかと

思っています。

総合計画は、抽象論に書かれております。「囿ります。努めます。進めます。検討します。支援します。」

ですが、総合計画の施策を具現化に向けて、本格的に取り組めば、将来に亘って、人口減少を少しでも食い止めることができるかと、私は思っております。

村長は、良い事は言っているが、実効が伴わない。

他町村では、総合計画を三年に一度、ローリングをかけて、そのかけた事業内容を議会に提案していると聞いております。

ですが、本村では、ローリングをやっているのか、やったのか、全くわからない。

村づくりを進める上で重要な指針として策定された総合計画、しかも、村長になって、すぐに策定された第四次泊村総合計画であります。

策定した村長が、財源があるうちに、真剣に、施策に取り組んでいなければ、今日のような状況になっていなかっただけでは私は思っております。

村づくりについて、このままがいいとは思ってないと思いますが、再度、村長の考えをお伺いします。

牧野村長

冒頭で申し上げました、人口減少の要因というものをどういう形の中で、どのような形で、進めていくかという検証をしながら、実効性が伴っていないという指摘でございますが、なかなか厳しい状況の中にあられますけれども、それはそれとして、村として対応すべき事業を展開していかねばならないなとこのように思っておりますので、その辺、宜しくお願ひを申し上げます。

酒井元純議員（再々質問）

三回しか聞けませんので、これで終わりますが、いずれにしましても、総合計画そのものが、もう二年で終わります。

これは、来年度で終わるんです。ですから、是非、もう一度これを良く読んで下さい。

もう遅いんですが、だけど、一つでも、二つでも、実現に向けて、予算付けするのは付けて、しっかりと取り組むということをやっていたかかないと、間に合わないんです。

村長の任期だつて、あと二年しか

とまり 議会 だより

い。

村長は、それこそ、牧野村長になった時に、大変良い事言ってるんです。今、ここで読んで聞かせることもないんですけども、土地対策にしても、民地を買い上げて、住宅政策をする。それから、民間活力を利用して、住宅政策を進めていくとか、いろんな事、良い事を言ってるんです。初心の頃は、だけど、何期やっても、そういうことは全く手付かず、去年やっと、村の土地を払い下げするというようなことやったんですけども、それだって、議会から、言われて、言われてやってくる訳です。

自分で、そういう信念を持ちながら、何ら手を打たないで来たというのが、私、牧野村長だと思うんです。

これで、最後ですから、泊村総合戦略について、ちよつと読んでみますけれども、重要なものについて、「KPI」これは、この総合戦略を策定された委員会のことなんです、そこで、重要事業業績評価というものを達成度など、その進捗状況を検討し、必要に応じて戦略を改定しますと書いてる。やってるんですか、そういうこと。

あと一年しかないのに。やってないんだと思うんですけど。

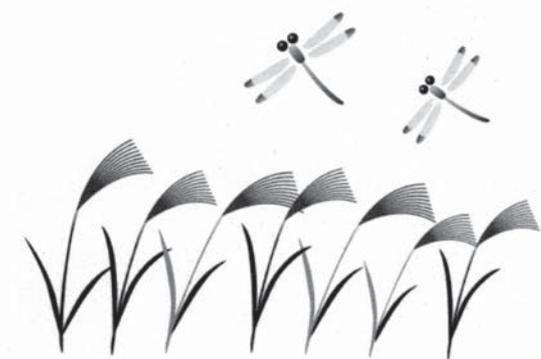
そういうことが、一つ一つ抜けてるんです。

せつかく、こういう良いもの作っても、やってないんなら、やってないなりに、この委員会が、しっかり検証し

て、「これ、やりましようや、村長。」っていうふうなくらいにならないと、何やるにしても、村長ですから。

他の人がやる訳じゃないんです。

村づくりの責任者は、村長なんです。しっかりとその辺を認識していただいて、取り組んでいただくことを申し上げて、質問を終わります。



お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は
議会事務局へお届け願います。

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入
するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議 会 日 誌

平成三十年五月一日～
平成三十年七月三十一日

5月

- 8日 後志総合開発期成会定期総会等
(倶知安町 議長出席)
- 10日 原子力発電所対策特別委員会
(全委員出席)
- 11日 例月出納検査
(両委員出席)
- 13日～14日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会 (東京都 議長出席)
- 15日 泊建設業協会総会 (議長出席)
- 16日 北海道高速道路建設促進期成会
(札幌市 副議長出席)
- 18日 泊村商工会通常総会(議長出席)
- 20日 泊消防団総合演習
(正副議長・各議員出席)
- 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会・総会
(小樽市 副議長出席)
- 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会
(小樽市 副議長出席)
- 後志総合開発期成会後志段階要望運動
(小樽市・倶知安町副議長出席)

6月

- 25日 後志総合開発期成会道段階要望運動
(札幌市 議長出席)
- 27日～28日 町村議会議長・副議長研修会
(東京都 正副議長出席)
- 31日 後志総合開発期成会懇談会
(東京都 議長出席)

7月

- 1日 後志総合開発期成会中央段階要望運動 (東京都 議長出席)
- 3日 岩内地方清掃センター及び岩内地方最終処分場落成式
(岩内町 議長出席)
- 6日 例月出納検査 (両委員出席)
- 7日 議会運営委員会 (全委員出席)
- 12日 後志町村議会議長会臨時総会
北海道町村議会議長会定期総会
(札幌市 議長出席)
- 14日 第二回定例会 (開会)
(吉田議員他出席)
- 18日 第二回定例会 (再開・閉会)
(全議員出席)
- 29日 「泊村ふるさと会」郷土旅行懇談会
(正副議長出席)
- 1日 第四十回神恵内沖揚げまつり
(神恵内村 議長出席)
- 2日 平成三十第一回岩内地方衛生組合議会臨時会

- (岩内町 梅庭議員・酒井議員出席)
- 平成三十第一回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会
(岩内町 副議長出席)
- 3日～4日 北海道町村議会議員研修会
(札幌市 全議員出席)
- 6日 例月出納検査 (両委員出席)
- 9日 泊発電所環境保全監視協議会
(札幌市 議長出席)
- 12日 第24回後志町村議会議員パークゴルフ大会
(岩内町・泊村 正副議長・各議員参加)
- 18日 一般国道276号「岩内共和道路」整備促進期成会監査
(岩内町 議長出席)
- 20日 群来まつりに係る伊方町との交流会
(議長出席)
- 21日 第47回群来まつり(各議員出席)



編集後記

「議会だより」第一六九号をお届けいたします。
今回は、平成三十年六月の第二回定例会について編集いたしました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。
また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 結 城 智
- 三 浦 弘
- 宇 留 文
- 小 林 常
- 吉 田 茂
- 吉 田 樹